

年 月 日

(あて先) 京田辺市長

申請者 氏名
(保護者) 被接種者との続柄 ()
連絡先

長期にわたる療養等特別の事情にかかる定期予防接種申請書

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかるなど特別の事情により定期予防接種の機会を逸しましたが、このたび主治医から当該特別の事情が解消されたため予防接種を受けて差し支えないとの診断を受けました。

つきましては、予防接種法施行令第3条第2項に基づき定期予防接種の実施を申請します。

被 接 種 者	住 所	京田辺市 電話番号 ()
	(ふりがな) 氏 名	(男 ・ 女)
	生年月日	年 月 日生 (満 歳 か月)
定期予防接種を受けることができなかった特別の事情	次の1～3のうち該当するものに○を付けてください。 1. 厚生労働省令に掲げる疾病(別表)にかかったため 2. 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けていたため 3. 医学的知見に基づき、1または2に準ずると認められるもののため ----- (上記の疾病名等) ※詳細は意見書に主治医に記載してもらってください。	
接種予定医療機関名		

【申請書に添付するもの】

- 「長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種に関する意見書」
(※主治医が記入済みのもの)
- 母子健康手帳・健康手帳・予防接種済証(母子健康手帳記載以外のものがある場合)等予防接種履歴が確認できるもの

※接種期間は特別の事情がなくなると認められる日から起算して2年以内。ただし、高齢者用肺炎球菌及び带状疱疹については1年以内。

なお、BCGは4歳に達するまで、五種混合は15歳に達するまで、ヒブは10歳に達するまで、小児用肺炎球菌については6歳に達するまで。

【～歳に達するまでとは、～歳の誕生日の前日までのことをいいます。】